

平成23年度普通会計決算認定特別委員会

平成24年10月17日（水）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

藤田豊委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。（14時03分）

これより県民環境部関係の審査を行います。まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明を願うとともに、この際、特に報告があればこれを受けることにいたします。

妹尾県民環境部長

県民環境部長の妹尾でございます。

お手元の平成23年度決算、普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

1 ページをごらんください。平成23年度に実施いたしました県民環境部の主要施策の成果の概要について、12項目を掲げております。

第1点目は、青少年対策の推進についてでございますが、青少年の健全育成や非行防止活動の推進のほか、PFI事業の導入により、県民への総合サービス拠点として再編整備いたしました、とくぎんトモニプラザ、青少年センターにつきましては、青少年活動の拠点として魅力ある管理運営を行いました。

2点目は、県民との協働事業の推進についてでございますが、県庁コールセンターの運用、県民相談、eモニター、パブリックコメントなど、各種広聴事業の推進を図りました。また、県民参加と協働による地域づくりを実現するため、各種支援事業を行うとともに、地域・団体の特性を生かした取り組みを後押しするなど、県民との協働事業の推進を図りました。

3点目は文化の振興についてでございます。徳島ならではの文化をさらに振興するとともに、県民の幅広い分野の文化活動を促進するため、県民文化祭を開催いたしました。また、文化立県とくしま推進会議と連携して阿波文化を全国に発信するとともに、担い手となる人材の育成を図りました。

4点目は、スポーツの普及振興についてでございます。本県の競技力の着実な向上や高い競技水準の定着を図るため、一貫指導システムの構築や専門的知識と技術を備えた指導者の養成などのほか、選手に対する医・科学面からのサポートを実施いたしました。また、徳島県スポーツ振興基本計画に基づき総合型地域スポーツクラブの普及に努め、指導者の養成や機能強化を図るとともに、県民参加型のスポーツイベントを開催し幅広いスポーツ活動を促進いたしました。

5点目は、総合的な環境施策の推進についてでございます。環境首都徳島の実現を目指し、環境首都徳島憲章の普及を進めるほか、環境首都とくしま創造センターにおいて各種環境施策の推進、多様な環境活動を一元的に支援するとともに、環境学習、教育を総合的にサポートいたしました。

2 ページをごらんください。第6点目は、地球温暖化対策の推進についてでございます

が、低炭素型社会の実現に向けて、地球温暖化対策推進計画により、本県の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進いたしました。また、地域グリーンニューディール基金の活用によりまして地球温暖化対策を推進し、本県経済の発展や雇用の創出を図りました。

7点目は、人と自然との共生の推進についてでございますが、自然公園等の施設整備に努めたほか、希少野生生物の保護施策の推進及びニホンジカの個体数調整捕獲や、剣山地域での被害防除対策を実施するとともに、鳥獣保護事業計画に基づき適正な狩猟対策を推進いたしました。

第8点目は、環境影響評価の推進についてでございますが、開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めました。

9点目は、循環型社会形成の推進についてでございます。廃棄物の発生抑制や、資源の循環的な利用を基調とする循環型社会の形成を目指し、環境関連産業の創出等に向けた取り組みなどを推進いたしました。

10点目は、産業廃棄物処理対策の推進についてでございますが、不法投棄等の不適正処理等の防止のため監視指導を行うとともに、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施し、産業廃棄物の適正処理を推進したほか、PCB廃棄物の早期処理推進のための補助を行いました。さらに、本県独自の優良産業廃棄物処理業者認定制度により、優良な処理業者の育成を図りました。

第11点目は、一般廃棄物処理対策の推進についてでございますが、ごみの減量化、再利用、再生利用及び適正処理を推進し、循環型社会の形成を図りました。また、生活排水対策として、市町村が行う合併浄化槽への転換整備に対して支援を行うとともに、浄化槽の適正な維持管理を推進し生活環境の保全に努めました。

最後の第12点目は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等対策の推進についてでございますが、大気、水質環境等の常時監視を行うとともに、工場、事業場への立入調査を実施し、発生源に対する指導等を行いました。また、化学物質の適正管理の促進、汚染土壌の拡散防止対策、アスベスト飛散防止対策等に取り組み、環境汚染の未然防止に努めました。以上が、県民環境部における平成23年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に3ページをお開きください。県民環境部の主要事業の内容及び成果についてでございます。ここから6ページにかけまして、青少年対策の推進を初め36事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載しておりますが、説明については省略をさせていただきます。

次に7ページをごらんいただきたいと思います。歳入歳出決算額についてであります。まず、一般会計歳入決算額でございますが、歳入決算額の合計は下段の計の欄に記載のとおり、予算現額6億7,921万7,000円に対しまして、調定額は6億6,657万9,361円。収入済額は、6億6,536万8,032円となっております。また、収入未済額は、121万1,329円となっております。

8ページをお開きください。一般会計歳出決算額でございますが、歳出決算額の合計は、下段の計の欄に記載のとおり、予算現額45億1,833万1,000円に対しまして、支出済額は44億4,291万1,799円となっております。また翌年度繰越額は、333万7,000円、不用額は7,208万2,201円となっております。以上で、説明を終わらせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤田豊委員長

以上で説明は終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

喜多委員

時間がないので、保健製薬環境センターについてだけお尋ねしたいと思います。

保健環境センターと製薬指導所が統合され、徳島県立保健製薬環境センターが設置されました。特に、平成23年度は東日本の地震の影響を受けて、非常に仕事も多く忙しかったのではないかと思います。保健製薬環境センターの概要とその効果、どんな効果があったのかお尋ねします。

市原環境首都課長

保健製薬環境センターの概要と、統合によります効果についての御質問でございます。

御存じのように、保健製薬環境センターにつきましては、一昨年5月に統合いたしました。それまでは保健環境センターということで万代町の5丁目にございました。もともと保健環境センターにつきましては、県内全域を対象といたしまして保健衛生の向上、それから環境の保全に関しまして必要となる試験研究、分析検査、そういった機能を担う機関といたしまして、昭和49年に万代町5丁目に建設をされておりました。昨年3月の時点で、建設から36年が経過しており、たいへん老朽化が進んでいたという課題がございました。また、耐震性につきましても、ない状況でありましたため、災害時の事業の継続性といったことについて懸念がされておりました。

また近年では、環境分野ではございませんが、O157でありますとか、新型インフルエンザ、こういった保健衛生分野での新たな課題への対応など、県民の安全・安心を確保する上でより迅速で的確な検査分析体制の確保が求められておりました。こうした状況を踏まえまして、保健環境センターにつきましては、施設設備のあり方でありまして業務の見直し、そういった検討を進めました結果、徳島保健所の施設のほうに移転をいたしまして、組織的にも同じ試験研究機関でございます製薬指導所と統合いたしまして、昨年5月1日に保健製薬環境センターとしてスタートしたところでございます。

その効果でございますけれども、まずは移転によりまして施設自体が耐震性が確保されたということがございます。

2点目には、保健衛生関係の検査分析について機能の集約を図ることで、例えば食中毒の検査等々にいたしますと、従来より保健所と保健環境センターが連携して対応してきたという経緯もございまして、移転により、両者が一体的に機能することによりまして、より迅速な対応が可能となるなどの機能強化が図られたということが挙げられようかと思えます。

3点目につきましては、検査機器。これにつきましては共通利用することによりまして、より効果的効率的な設備利用が可能となっております。

4点目といたしましては、専門性を有する職員が1つの建物の中に集積をされることによって、互いに情報交換等々を行う、また技術力が集積されることなどによりまして、新型インフルエンザ、それから食中毒等に対する危機管理体制の強化が図られたのではない

かと考えてございます。今後引き続きこれらの移転統合の効果が十分に発揮されますように、センター初め関係部局とも連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 喜多委員

統合のメリットを生かして、今後とも県民の生命を、健康を守る御努力をさらに続けてほしいなと思います。原発事故の影響で、この1年間、いろいろと仕事がふえて大変だっただろうなと思います。その測定結果や内容について、簡潔にお答えください。

#### 久米環境管理課長

喜多委員から、福島第一原発の事故を踏まえて、保健製薬環境センターにおける業務内容についてという御質問いただきました。

当センターでは、文部科学省の委託を受けまして、環境放射能の状況をモニタリングする環境放射能水準調査というものを行っております。具体的には、大気環境中の空間放射線量率でありますとか、雨水中の放射能測定、あるいはちり、ほこり、水道水、土壌、食品、食品は精米とか野菜類とか牛乳がございしますが、こういったものの各種分析調査を行っております。

また、委託事業以外におきまして、県内の海水浴場6カ所におきまして、放射能の測定を行っております。これらの調査結果におきましては、すべて特に異常がないという状況になっております。県においては、こういった調査結果につきましては、ホームページ等を通じまして、県民の皆さまに適時的確に迅速な情報提供を行っております。

さらに、よりきめの細かい大気環境の状況を把握するために、空間放射線量率を測定するモニタリングポストというものを設置しております。従来徳島市だけにしかなかったのですが、新たに鳴門市、美波町、三好市に設置いたしまして、この4月2日から国のリアルタイム線量測定システムと一緒にオンライン化されまして、よりきめの細かい測定ができていくという状況でございます。

今後とも引き続きまして、県民の安全・安心のため、本県への放射能影響について詳細に監視するとともに、正確な情報の提供に努めてまいりたいと考えております。以上です。

#### 有持委員

9月定例会の一般質問で、若者が活発に活動できる環境づくりのため、県が積極的に支援する必要があるのではないかとということをお聞きさせていただきました。

そして、とくぎんトモニプラザでは、青少年団体などの情報発信や若者のリーダー養成に関する各種講座などを展開しているというお返事をいただいたわけですが、県も、とくぎんトモニプラザの運営や管理、そして事業等に約23億の費用を計上しておられます。青少年の活動拠点であります、とくぎんトモニプラザが、具体的にどのような活動をしておられるのか、まずお尋ねしたいと思います。

#### 石井県民環境政策課長

とくぎんトモニプラザの具体的な事業について御質問をいただいております。

とくぎんトモニプラザの県の事業についてですが、まず青少年講座ですが、従来から県直営で事業を実施してまいりましたが、受講生の長期的な減少傾向が認められましたことから、今年度におきましては、公募により選定したNPO法人に企画運営を委託いたしまして、NPO法人の持つノウハウや経験を生かした新たな青少年講座を実施しております。具体的には、課題を設定し、車座になって討論を行う真剣シャベリ場講座、震災ボランティア講座など年間約150講座を実施し、青少年の利用促進を図っております。また、青少年の健全育成事業といたしまして、青少年育成関係者対象研修会であるとか、青少年指導者養成講座など、県直営でも実施しております。

次に、青少年こころの電話相談といたしまして、友人や家族のこと、それから進路など、思春期、青年期のさまざまな心の問題、悩みなどを解決するため、平成23年度より相談窓口を開設しております。週に3回、専門の相談員が電話と面談で対応しております。また、とくぎんトモニプラザを拠点として活動しておりますガールスカウト徳島県連盟や、徳島県青年連合会など、13の青少年団体には無償で施設を利用していただくなど、支援を行っているところでございます。

ほかに、国際交流ボランティアやスポーツのフットサルなどの青少年サークルが活発に活動できますよう支援するとともに、サークル相互の交流を深めるため、サークル主催のイベントであります青少年サークルによる阿波踊り連、明日連というのですが、その支援であるとか、スポーツ大会、これは例年11月にやるのですが、ほかに青少年センター祭り、これは例年2月にやっております。こういうものの企画運営の助言であるとか、施設の無償提供などを支援しているところであります。今後とも、施設の設置目的であります青少年健全育成を推進するため、青少年や青少年の指導者を対象とした各種講座やイベント等を積極的に実施してまいりたいと考えております。

#### 有持委員

とくぎんトモニプラザでは、いろいろな行事や講座等、青少年の活動について御支援をいただいているということでございます。決算認定委員会でございますので、平成22年度と平成23年度の利用状況、利用者がふえているのかどうか。それから、とくぎんトモニプラザは徳島市周辺の方がほとんど利用されていると思いますので、今後、県西部や県南部の青少年の健全育成にどのように取り組んでいかれるのか。また、市町村を巻き込んで、青少年の健全育成また活動について、県としてどのように指導していかれるのか御答弁をお願いしたいと思います。

#### 石井県民環境政策課長

とくぎんトモニプラザの施設の平成22年度、23年度の利用状況、県西、県南への事業の拡大、また市町村と連携してどのようなことができるのかという御質問をいただきました。

まず利用状況につきましては、平成22年度の1年間の利用者数は16万158人、平成23年度の1年間の利用者数は19万2,653人。約3万2,000人の増加となっております。ちなみに、平成24年度についても9月末時点なのですが、10万2,828人。23年度の9月末時点と比較しまして、23年度の9月末時点は9万2,470人ですので、1万358人増加しております。具体的に増加した施設といたしましては、小会議室などの利用が3万2,000人から4

万5,000人と、約1万3,000人増。音楽室の利用が3,700人から7,800人と倍増しております。ほかにインドア運動場、体育室、レクリエーションホール、卓球室などが微増となっております。今後とも、各種PR活動や青少年サークル団体等の支援を積極的に行うことで、一層のにぎわいを創出できるように努めてまいりたいと考えております。

2点目の、西部、南部への拡大ということですが、現在とくぎントモニプラザでやっている各種青少年講座であるとかイベント等について、来年どのように展開できるのかというのを、現在、実証実験なども念頭に検討している最中でございます。予算の関係もございまして、どのようなものができるのかというのを、ことし1年かけて検討してまいりたいと考えております。

市町村との連携なのですが、当然南部とか西部で事業をやる場合は、市町村の協力なしにやることはできませんので、そういうような事業をやる時には必ず市町村と連携しまして事業を実施してまいりたいと考えております。

#### 有持委員

非常に前向きな御答弁をいただきましたけれども、今年度からNPO法人を活用した真剣シャベリ場など、若者のリーダーを養成する青少年の講座を多数運営されているということで、会議室も非常に利用ができているということは、多くの青少年が利用しているということでございます。平成22年度には16万人ですか、それが23年度には19万人になって、3万2,000人の増加をしているということは、非常に好ましい状態であると思います。今は、非常に個人、個々という考え方になっておりますけれども、仲間づくりをしていくような指導、これも次代を担う青少年を育てるためには非常に必要でないかと思っておりますので、今後とも規模を拡大して御指導いただきますようお願いしておきたいと思っております。

次にもう一点、ちょっとお伺いをいたします。徳島県の優良産業廃棄物処理業者の認定制度についてでございますけれども、これはどのような目的をもって、どのような内容で、そして現在、認定された方がどれくらいおいでなのかをお伺いしたいと思っております。

#### 藤川環境整備課長

ただいま有持委員のほうから、県の優良産業廃棄物処理業者の認定制度についての御質問をいただいております。

この認定制度につきましては、産業廃棄物の適正処理を進めるため、排出事業者がみずからの判断で優良な処理業者を選択できるようにということで、徳島県独自の優良認定制度として平成21年度に創設したものでございます。これが目的でございます。認定手続でございますけれども、年に2回、6月と12月、2回受け付けをしております。業者からの申請に基づきまして外部の有識者によりまして認定委員会から意見をいただきまして、知事が認定をいたしております。なお、認定期間につきましては3年ということで、更新制となっております。

それから現在の認定の状況でございますけれども、この制度、認定区分を第1区分から第3区分という3段階の区分をしております。1から順番に1、2、3という形で、高い段階のレベルを目指してもらえようという仕組みといたしております。

第1区分でございますけれども、いわゆる1つ星でございますが、ここの区分につきま

しては、いわゆる法令遵守とか、継続的な講習会の受講、そういった遵法性のほかに、会社の情報をホームページで公開している、そういった情報公開性、さらに財務諸表など経理面においても問題がない、みずから優良化に向けた取り組みを行なおうとする処理業者でございます。

次に第2区分でございますけれども、星2つでございます。これは第1区分の条件に加えましてCO<sub>2</sub>削減などの環境面、また地域貢献や地域融和等にも寄与する処理業者ということで、これが第2区分でございます。

それから、一番上の第3区分、3つ星でございますけれども、これは第2区分の条件に加えまして、いわゆるISO 14001を取得している業者など、環境企業として本県を引っ張っていくような、先進的取り組みを行う業界のトップランナー的な、そういった処理業者を認定することといたしております。

現在40業者を認定しておりまして、内訳につきましては、第1区分が9業者、第2区分が17業者、第3区分が14業者となっております。以上でございます。

#### 有持委員

大変詳しく説明していただいたわけでございますけれども、各市町村におきましても、これまで各市町村でしていた事業を、産業廃棄物の業者に委託するという状況で、だんだんと処理業者を重要視していくような時代になっております。ただいま、40業者が優良認定制度に認定されているということでございますけれども、県内には産業廃棄物処理業者というのは、どれくらいあるのか、わかりましたらお教えいただきたいと思っております。

#### 藤川環境整備課長

産業廃棄物処理業者の事業者数でございますけれども、収集運搬、処分等、区分はあるわけでございますけれども、現在登録をしております許可業者は、合計で1,264業者でございます。

#### 有持委員

運搬のみという事業者もかなりあると思っておりますけれども、県内で1,264というのは非常に大きな産業ではないかと思っております。そのうちまだ40業者ということでございますので、どんどんと事業を進めていただきまして、よりよい産業廃棄物処理業者が今後ますますふえていきますよう御指導いただきますようお願いをして、質問を終わります。

#### 岡田委員

2つ質問します。1点目は、まず4ページ目のスポーツの普及振興の関係です。

先だって、徳島県議会スポーツ振興議員連盟で国体の視察に行っていました。スポーツの選手の支援という部分で1億2,000万円規模の予算を計上していますが。結局、これだけの予算立てをして、ことしの国体への反映と結果、検証はまだまだこれからされるのでしようけれども、今の時点での率直な感想を聞かせていただけますでしょうか。

#### 近藤県民スポーツ課長

国体の結果と、これまでの強化費との関連についての御質問かと思えます。

現在、詳細の分析をしているところでございますけれども、昨年度来、強化費について成果重視の重点的な評価にシフトさせていただきまして、昨年度、体育協会を通じて強化費を助成させていただいたのが22団体。本大会に出場が決定した時点で、直前強化ということで助成させていただいたのが19団体だったと思えます。それと、平成23年7月には、宝くじの収益金を活用させていただいて、基金を創設しており、その基金を活用して、さらなる得点、順位が見込まれる団体に対して、がんばれ国体チャレンジ事業ということで助成もさせていただきました。

成果をきちんと分析して、さらなる得点アップにつながるような団体に強化をするということで、その強化をした団体、競技が、どの程度得点が取れたのか、現在分析しているところですが、おおむね7割ぐらいの競技について得点が見込めました。昨年、競技得点のなかったところにも、強化費を助成させていただき、新たに得点が見込めたところもございます。ということで、こういった重点強化の取り組みについては、来年についても引き続き実施していきたいと考えております。以上でございます。

#### 岡田委員

ありがとうございます。実は、この予算が少ないのではないかとということで質問しているんです。と言いますのも、実際に国体の視察に行って、まず開会式で、徳島県選手団の数が非常に少なかった。徳島県は去年の成績を受けて、これだけの人しか来ていないのかというのが、観客として一番の実感です。

理由を聞いてみたら、行進するにあたっては、次の試合があったり、選手の体調、会場とのバランスを考えて、参加できる競技の選手に行進してもらったというのはわかりました。ただ、あの映像を見る限りでは、誰がどう見てもそんな理由はわからないし、徳島県の代表として国体選手を送り出しているという県民の士気を、まずは削ぐ対応だなと一番に思いました。

それで、実際の競技、ちょうどなぎなたを見せてもらう予定だったんですが、なぎなたは、天皇皇后両陛下がごらんになるということで、手続ができていなかったために見ることができず、ライフル競技を見せてもらうことになりました。ライフル競技の選手に自己負担額を聞いてみますと、鉄砲の弾は個人負担になっていて、練習すればするほど個人負担がふえていくというお話でした。それは1つの競技の例なのですけど。

ジュニア期から国体選手を育てていきましょう、一貫指導をしていきましょうというのが今の助成金なのに、何人の選手が育てられて、何人の指導者が育てられているのかという部分が見えてこない。その子たちが活躍できる就職環境まで保障しておかないと、徳島県の国体選手として出てもらうことにつながっていかないので、長期スパンで取り組んでいただかないと、40位以上を目指している徳島県の取り組みというのにつながっていかないのかなと思いました。

資料を拝見したら、その中での1億2,000万円という予算が何人に対するものなのか。今聞いてみますと、22団体と19団体で41団体もいるのですか。かなりの対象団体があるので、1団体については非常に少ないかなと思いました。

今後スポーツ強化という観点でいくなれば、最終的にその選手が、国体で活躍するとか



オリンピックに行くとなれば、県民のスポーツ意識も上がっていきまじし、糖尿病が一番多いと言われている徳島県においても、いろいろ取り組んでいけるといふ、将来的な投資として非常に有効ではないかと思ひます。

国体が終わったばかりなので、他県の取り組みの状況など検証する余地はあると思ひますが、得点競技になるかどうかよりも、選手が生涯スポーツとして、国体の選手として取り組んでいける環境があるかどうかが問題ではないかと思ひますので、根本的な見直しもぜひお願いしたいと思ひます。それを要望して、最後に鎌田総局長さんいかがですか。

鎌田文化スポーツ立県総局長

岡田委員さん初め、多くの委員さんが視察、応援していただいて本当にありがとうございました。

結果としましては、最下位を脱出したというところでございますけれども、やはり45位という結果でございます。まだまだ競技力向上という点については課題は多々あるかと思ひております。その中でも、今回お家芸といわれていたボウリングとか、そのほかの競技で得点を取っていただいて、最下位を脱出したというところでは、全体的な競技の底上げといひますと、40競技ほどございますけれども、その団体においてはそれぞれの強化のやり方、上部団体との関係もあつたりして、いろいろな取り組みをやっているところでございます。

そういった中で一貫指導ということで、私どもも支援をさせていただいております。ですので、その各団体におけます事情を勘案しながら、我々も各団体の課題を聞き取りながら支援をしていくというところで、めり張りをつけていきたいと思ひております。

また、将来的にその選手が徳島県で職を得てという受け皿が大きな課題であると思ひておりますけれども、一般的に申し上げますと、企業スポーツといったものが県内の経済状況の中で、例えば残念なことなのですけれども、大鵬のソフトボール、健祥会のバレーボールなんか撤退していつているという状況。それをすべて県費で補うということは実質不可能でございますので、そういったところもどういふ形で選手を徳島県の受け皿としてやっていくのかというの、今後各団体ともヒアリングをしながら検討していきたいと思ひております。以上です。

岡田委員

ありがとうございます。ぜひ、来年は40位目指してしっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

もう一点は、環境首都課の関係です。資料の2ページには、人と自然との共生の推進ということで、鳥獣保護事業計画に基づき、野生鳥獣の保護増殖を図るほか、鳥獣保護思想の普及啓発と適切な狩猟対策を推進したと書かれていて、ニホンジカ対策の予算が計上されています。しかし、私たちのところ、鳴門、県北で一番耳にするのは、猿とイノシシの被害なんですね。先日も鳴門スカイラインを通っていたら、道の真ん中を猿の親子が堂々と歩いていました。本当にもう、至るところに出てきているし、人が通るから逃げるといふよりは、自分たちがいる所のあいつているところを人が通ったらどうですかという感じで、猿の居住エリアがまち中までおりてきているのかなというように感じられるようにな

りました。

これまでの鳥獣被害対策はニホンジカが主になっていますが、今後、ニホンジカ以外の鳥獣に対して、どういう対策を講じていくのか。また、猿に対しては、今まで何もしてないのか、あるいは、去年何かしたのかというところを教えてくださいたいと思います。

井上自然環境室長

ニホンザル及びシカ等の被害対策についての御質問をいただいております。

まず、ニホンザルの被害対策についてであります。ニホンザルによる作物被害額は平成18年以降、毎年3,000万円から4,000万円程度発生し、シカ、イノシシともに被害が大きくなっております。猿は、非狩猟鳥獣であり、狩猟による捕獲はできないため、有害鳥獣捕獲での市町村による特別許可により捕獲が実施されておりますが、銃器を使用した安易な捕獲は群れを分裂させ、逆に被害を拡大する恐れがあることから、群れの行動把握を行った上で計画的な捕獲やモンキードック等による追い払いで対応することが重要であります。それと捕獲以外で集落ごとに防除を行う方法としては、まず猿の出没記録に基づきまして、出没する猿の群れの規模や行動等を把握し、その上で集落ごとに集団で花火などにより追い払いを行うほか、果樹や農作物を無防備に放置しないようにすることや、さらに侵入防止柵などの設置をするのも効果的であると考えられます。

このため、猿の被害防除につきましては、1番目は有害鳥獣捕獲による捕獲。2番目はモンキードッグや集落単位での追い払い。3番目は果樹や放置農作物の除去や集落環境整備。4番目として侵入防止柵の設置等、これらを組み合わせて行うことが重要であります。

現在、猿の群れの行動把握として、テレメトリー調査を行っております市町村がございまして、三好市ほか5町村で行っております。平成24年8月28日現在で発信器の設置状況が6市町村25群に対して行なわれております。ただ、鳴門市はその中に含まれておりません。また、猿の追い払いにはモンキードッグが高い効果を示しており、平成17年以降、三好市や佐那河内村などで26頭が導入され、防止対策の手法になっております。また、平成24年度は農林水産部で新たに、獣害に立ち向かう農山村づくりモデル推進事業により、捕獲檻の規模や形態による猿の効果的な捕獲方法の実証試験を行っておりますので、農林部局と連携し市町村や地域住民への指導や対策を行ってまいりたいと考えております。

それともう一つ。シカの対策につきましては、今年度より第3期ニホンジカ適正管理計画によりまして、平成24年、25年につきましては7,000頭、それ以降の3年間は6,300頭という年間捕獲目標を定めまして捕獲することに努めております。シカ対策としましては、捕獲頭数制限の撤廃ですとか、狩猟期の1カ月の延長、今までは2月15日までだったのですが、それを3月15日までにしたいと、そのようなことをやっております。

それと特定鳥獣適正管理促進プロジェクト事業というのがございまして、これは平成23年度から行っております。その内容といたしましては、県下11の市町村、被害対策協議会が銃器により実施する一斉捕獲などの個体数調整に取り組む経費について支援を行っております。これは、具体的に申しますと従事者1人7,000円の出務手当を打っております。平成23年には10月22日から30日、それと平成24年3月17日から25日の2回について一斉捕獲を実施しております。この一斉捕獲につきましては、高知県とも連携しております。以上でございます。

岡田委員

はい、ありがとうございます。この3,482万円は1年間のシカに対する費用ですね。

井上自然環境室長

そうでございます。

岡田委員

今まで猿に対しては、積極的な取り組みがあまり行なわれていないのが現実ですけれども、やはり非狩猟鳥獣という指定があるからこそ、逆に言うと、猿の数のふえ方が尋常でないのかなというところもあります。シカのようにちゃんと対象として調整していけば、将来共存していけるぐらいの個体数になっていくのかなというところもありますので、まだまだこれは研究分野であると思いますし、逆に言うとそれをぜひ取り組んでいただかないと、県民の生活の安全を守れません。子供とおばあちゃんが歩いていても猿は絶対にのきません。山間地域でなくても、里山でもなくても、鳴門の市内であってもそういう状況も起こってきています。子供が1人では歩けない、おばあちゃん1人では歩けないというような。

実際、自然環境を守りながら共存していくという域を超えているということを確認していただいて、ぜひ対策として考えてもらえたらと思います。また農林水産部でも具体的な対策を聞きたいと思いますので、要望させていただきます。

黒崎委員

ちょうど岡田委員から鳥獣被害の話が出ましたので、私からも質問させていただきます。

例えば人と自然との共生の推進ということで、平成23年度は4,200万円の予算が組まれておりますね。これについてお伺いしたいのですが、平成23年度のこの3つ、希少野生生物保護推進事業、自然公園等施設整備事業、特定鳥獣適正管理促進プロジェクト事業。全部あわせて4,200万円から4,300万円くらいだと思うのですが、22年度はいくらぐらい出していたのでしょうか。

何が言いたいかと申しますと、皆さんキレンゲショウマは御存じだと思いますが、剣山周辺のキレンゲショウマが一時は壊滅状態になっていました。それが今年の夏にまいりましたら、見事に再生、復活できていたんです。これぐらいの予算で本当に効率よくうまくちゃんと再生できたなど。普通は議員はちょっと斜め45度から疑いながら質問するんですけども、これについてはしっかり評価したいと思ひまして今お話しているんです。

剣山系ぐるっと回りを見渡しても、リスはおり、タヌキはおり、シカはおり、いろんな動物がおります。そんな中で希少な植物を守っていく活動にたいへん効果が出ているなど思っています。あの周辺部は広いですから、もうちょっと予算をふやして積極的にやられたらどうかなと思うのですが。まず、去年、ことし辺りの担当部局の感想をお伺いしたいと思います。

柏木環境総局長

確かにひとつには、先生方がおっしゃるようにシカも猿も非常に多くなって、これが人間まで被害を及ぼして、それでどうするのかと言いますと、私のほうは自然公園のほうを所管しております、自然公園内でその答えをどう出していくか。しかし一方で、農林部局のほうの農作物の被害、これも非常に多い。どちらかと言いますと、自然公園を守る、また管理していくという費用よりも、実際は農林の農作物被害の名目のほうが予算がつきやすい。そうは言っても、農作物を食べるシカと笹を食べるシカは同じなので、これまでに以上に、農林部局や、場合によっては県警にも相談しながら、もう少し今までにやっていないような対策を立てていきたいなということで、つい最近、公園の捕獲をやろうかなということを担当者レベルで言っております。いずれにせよ、このままではいけないということは承知しておりますので、どうにか予算のつきやすいところで予算を取るし、連携も当然猟友会と一緒に図っていくし。

それから、国に対しては重要要望を行って、若手狩猟者の確保のために免許の年齢を下げてください、免許の有効期間の延長をさせてくださいと、そうすれば、費用がちょっとでも軽減できる。また、日の出前とか日没後の猟、これもどうにか認めていただきたいと、そういうことも国に要望いたしておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 黒崎委員

環境と農林と、やっぱりすみ分けがありますのでね。環境は自然をしっかり守るということで、農林は農作物のあるいは里山の環境、まさに戦う農林水産ですね。害獣という視点でとらえることが多いのですけれども、私が今評価しているのは、剣山の環境を守るというスタンスで、ここ数年の対策は非常に効果があったなということで評価しているのでございます。

剣山すべてを守れというのは、非常に広いエリアですから無理な話です。ですから、行政が決めたところを、しっかりと部分的に守っていくという今のやり方はそれでいいのだと、合っているのだと思うのです。害獣駆除という見方と、自然との共生という見方と両方ございます。今回私は、自然の共生ということで剣山周辺の希少な植物がしっかりと守られて、県のやっている対策についてはしっかりと応援をして、来年も予算をちゃんとつけて、しっかりと剣山周辺の環境を守ってほしいとそう思っております。

三嶺という山がありますね。三嶺は剣山ほどうまく進んでませんね。営林所がやっています。ところが、その笹に、シカが恐らく何十匹も歩くのでしょうか、また新たな道がついているという状況でありました。何もかもやれというのは難しいですけれども、剣山で成功していますから、徐々に予算も落とすことなくつけていただいて、環境をしっかり守っていただきたい。その環境というのは希少植物の環境であったり、共生であったりという意味合いでの環境ですね。しっかりと守っていただきたいと思います。このことを要望して終わります。

#### 藤田豊委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。  
本日の委員会はこれをもって閉会いたします。（15時02分）